

随意契約理由書

件名	東灘(住吉山手)配水管取替工事
契約の相手方	安藤建設株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項8号
随意契約の理由	
<p>本工事は令和2年11月27日に事後審査型制限付一般競争入札に付したが、応札者なしのため、令和2年12月16日に入札中止となった工事である。</p> <p>平成29年度には当該管路の周辺で漏水事故が発生するなど、平常時から漏水による断水や赤水による水質悪化が発生しており、本工事を実施しなければ市民生活に多大な影響を及ぼすリスクが高い。また、本工事を施工することで防災拠点に至るルート耐震化にも寄与するため早期の施工が必要である。</p> <p>契約相手方の選定にあたり、工事現場付近に本社を構えている者へ順に打診をした結果、上記請負人から内諾を得た。上記請負人は、過去5年間における水道工事(配水管工事)の受注実績を複数回有していることから、迅速な人員及び資材の確保が可能である。</p> <p>以上のことから、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき」に該当するため、上記請負人と随意契約し、速やかな現場着手を図ることとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	水道局配水課 (電話番号 078-322-5898)